

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年10月30日

【評価実施概要】

事業所番号	0373000694		
法人名	社会福祉法人 普代福祉会		
事業所名	認知症高齢者グループホーム とりい		
所在地	岩手県下閉伊郡普代村第24地割宇鳥居5番地1 (電話) 0194-36-1870		
評価機関名	財団法人 岩手県長寿社会振興財団		
所在地	岩手県盛岡市本町通3丁目19-1		
訪問調査日	平成20年9月19日	評価確定日	平成20年10月30日

【情報提供票より】(20年8月29日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成	15年	12月	1日
ユニット数	(1) ユニット	利用定員数計	9人	
職員数	8人	常勤	8人, 非常勤	人, 常勤換算 8人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート平屋建て		
	1階建ての	1階 ~	1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	12,000 円	その他の経費(月額)	円
敷金	有(円)	(無)	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		800 円

(4) 利用者の概要(8月29日現在)

利用者人数	9名	男性	2名	女性	7名
要介護1	3名	要介護2	1名		
要介護3	5名	要介護4	名		
要介護5	名	要支援2	名		
年齢	平均 81.88 歳	最低	74 歳	最高	94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	普代村国保医科歯科診療所
---------	--------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

信仰の山“うねとり山”を背後にして、東南に眺望の開けた絶景な高台に位置する当事業所は、特別養護老人ホームの他、通所、訪問、居宅サービスなど大部分の介護保険事業所を運営する法人の中のグループホームとして運営されている。職員は長期間勤務しており、開所以来勤務し続けている方が多く、プロ意識の高い熟練者のケア体制が感じられ、サービスの質の向上の確保に取組む姿勢が伺える。事業所の所在地は町から離れた場所にあるため、介護保険事業の制度改正による、「利用者一人ひとりが地域とつながりながら暮らし続けること」への支援の確保に課題があるが、事業所だけで抱えこまず、法人全体としての方針や運営にもつなげて、地域密着型サービス事業者としてのよりよい在り方への取組みが期待される。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	地域の理解を得て共に歩んでいくための方針となる理念の見直しに取り組んでいるが、もう一段の工夫が望まれる。利用者の健康面への支援など、具体的なサービスの課題は改善されているが、家族への報告など信頼関係を築くための情報交換への取組みなどが期待される。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者の丁寧な記述でサービス提供の状況は十分理解されるが、職員全員との現状認識に対するすり合せが欠かせないところである。評価項目の意図するところ、その言い回しを十分理解の上で自己評価が日常に生かされることが望まれる。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	直近の推進会議では、事業所より状況報告があり、特に外部評価での指摘事項で、地域との関りのことが課題として報告され、委員からは「グループホームでの地区デイサービスがあれば望ましい」、「野菜作りの手伝い出来る」など、地域密着に向けての取組みが見えてくると思われる。なお、会議開催の要項は定められた事項なので、しっかりと取組まれるよう望みたい。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族へのアンケートを行い家族の意向や思いを聞いている。家族の現在の状況、利用者への支援に対する職員のあり方、職員と家族の関りなどの回答を頂いている。家族への通信が随時行われているが、利用者の時々の様子を定期的にお知らせすることで、事業所と家族との信頼関係の土台になることも期待出来ると思われる。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	福祉事業を総合的、集中的に運営する法人の中の事業所として、グループホーム本来の独自性が、一般の方々から理解されにくい面があり、地域との関りが地理的条件ばかりではなく深めにくいことは否定出来ないが、地域との交流を事業所にとって必要な時だけ行うのではなく、共に暮らす地域住民の一員として、地域で必要とされる活動や役割を担っていく方策も改善への糸口かと思われる。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開所時からの理念として「一人一人の意に添った環境の中でなじみの関係をつくり、安全、安心、安穏とした生活が送れることを目標とし援助いたします。」を使用している。昨年から地域を含めた理念への改善を考えているが、具体化されていない。	○	事業所の理念は、その事業所が目指すサービスのあり方を端的に示すものであり、事業所の考えや職員の思いが解りやすい言葉で伝えられる工夫が必要である。また地域密着型サービスの役割とそのため何が大切かを考え、独自に作りあげられた理念であることが求められるので、地域や利用者のニーズ、事業所の状況の変化によって実状にあった理念に作り変えていくことが期待される。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	日々利用者に関わる際に理念を具体化していくことを意識して、朝の申し送り時には職員全員で理念を暗唱している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	事業所が、ともに暮らす地域住民の一員として、地域で必要とされる活動や役割を担っていくことへの理解をしているが、ホームの立地条件が影響してか、地域の方の来所がほとんど無い。誘いを受けて公民館で神楽を見学して来ている。		利用者の多くは、地域との繋がりが必然的に少なくなっていくと思われる。特に地理的条件で近隣地域が少なく、地域密着型が目指す「利用者が地域とつながりながらの暮らしを積極的に支えていくサービス」の基盤を作りにくい事業所では、地域という範囲の考えを広げて、外部と接触する方法も工夫の一つかと思われる。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価の記入を管理者のみで行った。 昨年の評価の改善点のうち、水分の補給チェックや食事の栄養管理は具体的に取組まれている。	○	評価を形式的作業ではなく、評価のねらいや活用方法を全職員が理解するとともに、評価の一連の過程を通じて質の確保向上につなげていくことが重要と思われる。また、評価は職員全員で取組むことが最大の効果をもたらすと考えられており、平成18年10月の厚生労働省通知にも評価は全職員で取組むべきことが明示されている。評価を活力にしていけるためには、まず狙いや活用方法をしっかりと理解することが大切と思われる。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度はまだ開催できていない。行事の報告が主になってしまい、他に何を話題として良いのかが分らず、会議に出席してもらうのが申し訳ないという思いで開催できていない。運営推進会議開催の要項は、厚生労働省基準省令第85条第1項、第2項で2ヶ月に1回以上開催されることとされているので、会議の開催が確実になされることを望む。		運営推進会議では、報告や情報交換に留まらず、話し合いを通じて会議メンバーから率直な意見を頂き、それをサービス向上に活かして質の確保を図ることや地域の理解と支援を得るための貴重な機会である。運営推進会議は幅広い立場の方々に参加する会議で、そのメンバーは推進会議の意識や役割等を十分に理解頂き、積極的に意見を出してもらうためには事業所側の姿勢がメンバーの参加意欲にも反映されるところから、時には事業所側から抱えている課題を会議に投げかけて改善に向けて協力を頂くなど、事業所の意欲を期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括支援センターに情報提供を行ったり利用者のごとを相談したりしている。村の担当者との行き来はほとんど無い。		新しいサービスである地域密着型サービスでは、事業所も市町村も考え方や、運営、サービスについて試行錯誤しながらよりよいあり方を模索しているのが現状である。事業所の現状や利用者の課題解決のためには、市町村の理解や支援が必要なことが多く、市町村担当者と考え方や実態の共有を計りながら、事業所だけで課題を抱え込まずに市町村と一緒に解決を図っていく取り組みが大切なことだと思われる。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	金銭面の報告は、法人の事務から毎月発送しているが、それ以外の報告は無い。	○	家族からも、日々の様子を教えて欲しいとの要望が出されている。広報のほかに、利用者の様子をお知らせする便りなどの工夫が必要のように思われる。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受けは管理者が行い、面会時に気軽に話していただけるようにしている。平成19年11月に家族アンケートを実施し、意見や苦情等の把握に努めている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	開所以来5年程経っているが、開所以来勤務している職員が4名いる。法人に対しても、なるべく異動させないよう要望を出しているため、最近は異動が少なくなっている。		サービスの質の確保の核心の一つは、利用者との馴染みの関係づくりにある。馴染みの関係を持つことを重視し、職員の配置異動や離職に対応していくことが必要と考えられる。
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体の研修会や外部の研修会にも出席しており、報告会も行われている。しかしながら、研修計画が立てられておらず、職員個々の研修履歴の整備も行われていない。	○	職員を段階に応じて育てていくためには、計画的な研修が欠かせないものである。個々の研修の傾向を把握し、的確な研修を行うことが求められる。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホームの定例会等に参加し、情報交換を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	集団での生活になじめるかどうか不安だった利用者に対し体験入居をしていただき、うまくいきそうだとの見極めをしてから入居に至ったことがある。利用者の不安な気持ちに寄り添って、とことん付き合おうという姿勢が見られる。		利用者がサービスを納得して利用できる迄には時間がかかることが多く、家族の希望で利用開始になる場合が多い現状の中でもサービス利用の主体は本人である。利用者の安心と納得の確保がその後のスムーズな利用のためにも大事なことであるので、家族と十分に話し合いながら、本人と家族に合った個別の利用開始の調整を計って行くことが望まれる。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	野菜の育て方や調理の仕方などを教えてもらいながら一緒に作業をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者のつぶやきや行動の変化を敏感に感じ取り、日々のケアに生かしている。「家はどうなっているんだべなあ」と一言で担当職員が利用者と一緒に自宅を訪問したり、自宅に行けないときはドライブで気分転換を図ったりと工夫をしている。		利用者がその人らしく暮らし続ける支援に向けて、利用者一人ひとりの思いや希望意向などの把握が欠かせないことである。職員全員が利用者の思いや意向について関心を払い、把握しようと努めることが大切で、把握が困難であったり不確かな場合は、関係者で本人の視点に立って意見を出し合い話し合っていく取組みが期待される。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	毎月1回サービス担当者会議を開き職員で検討している。家族にも必ずケアプランについて説明をし、意見を聞いている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	半年に1回担当の職員がアセスメントの上、ケアプランの原案を作成している。今までは大きな変化が起きてもケアプランの作成前に入院したケースがほとんどであり、即時のケアプラン変更のケースは無かった。		利用者の状況が変化なく安定しているような場合でも、定期的に新鮮な目で本人や家族の今の意向や状況を確認すると共に、ケア関係者の最新の情報や気付き、ケアのアイデアを集めて実情に即した、あるいは変化の兆しに予防的に対応していくための介護計画の見直しが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者の希望を叶えるために自宅に連れて行ったり、家族が付き添えない受診介助を行ったりしている。		事業所でいう多機能とは、事業所が指定を受けている介護保険のサービスと、事業所独自に実施している自主サービスの両者を含めたサービス(機能)を指している。具体的には介護保険サービスでは医療連携体制を活かして、その利用者にとって負担となる受診や入院の回避、早期退院の支援、医療処置を受けながらの生活の継続、重度化した場合や終末期の入院回避などが考えられ、自主サービスでは、特別な外出支援、移送サービス、外泊支援などで利用者と家族の日々変化する状況、要望に応じて必要な時必要なサービスを臨機応変かつ柔軟に馴染みの職員が提供していくことが求められる。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の受診を支援している。月に1回村の診療所の医師より指導を受けており、かかりつけ医との連携も行っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	職員の間で、重度化や終末期に向けた方針について話し合ったことは無い。重度化すれば入院あるいは特養への入所と考えられている。		利用者本人、家族の大きな関心のひとつが、重度化した場合の対応のあり方である。利用者に関する人達(家族、かかりつけ医、看護師、事業所側)の考え方や意向が合わないまま重度化を迎えることなく、出来るだけ早期から話し合いの機会を作り、関係者全体の方針の統一が重要かと思われる。しかしながら一度方針を決めても、本人や家族の思いは常に揺れ動くのが通例であるので、本人や家族、事業所側の状況の変化のたびに話し合いを繰り返し、積み重ねていくことが必要である。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員の言葉遣いについて見直しを行っている。利用者により押し付けとなるような強い口調は使わないよう改善していこうとしている。		利用者一人ひとりの人間としての尊厳と権利を守ることがプライバシー保護の基本であり必須のことからである。職員が利用者に向けて発している言葉や内容、語調などが利用者の誇りを傷つけたり、プライバシーを損ねるものになっていないか、日常的な確認と改善に向けた事業所全体での取組みが必要である。
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴は週2回となっているが、家族が訪れた時は夜と一緒に入浴する場合もある。全てにおいて無理強いをしないように心がけている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立表を作っているが、畑の収穫物や利用者の希望によって柔軟に変更している。調理や片付けは希望の利用者が自分の仕事として参加している。		食事は利用者にとって潜在する力の発揮や参加、他の利用者や職員との関係作りなどの点から、暮らし全体の中でも重要な位置にある。食事は単に食欲や栄養を満たすだけでなく、その人に喜びや楽しみをもたらす要素もあり、食事一連の作業を利用者ととともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら食事が楽しいものになるような支援が期待される。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴の曜日や時間帯が決まっているが、それ以外での入浴をという希望はあまり聞かれない。入浴を嫌がる利用者が多く、職員は何度となくタイミングを見ながら声がけをし入浴に結び付けている。	○	入浴の可否を決めるバイタル等の判定基準やマニュアルの整備が必要と思われる。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	畑仕事や草取り、ゴミ拾いやモップがけなどが大好きで熱心に取組む利用者がいる。山菜採りの季節には施設周辺の散策に出かけたりしている。		年齢を重ねたり認知症が進む過程で、利用者は自分ひとりで楽しみごとや役割の場面をうまく作れなくなっていくが、体で覚えこんだ記憶は豊富であり、たとえ見ているだけでも楽しい気持ちになったり活力が出たりするため、利用者の豊かな暮らしを支えるために、一人ひとりの役割、楽しみごとなどを作り出す職員の働きかけが大事と思われる。
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	外部の催し物に合わせて外出したり、毎朝、施設を1周し、散歩を兼ねてゴミステーションへのゴミ運びを行っている。		利用者は、屋内だけで過ごすストレスがたまりやすく、周辺症状である憎悪や体調不良に陥りやすい特徴があると言われている。職員もまた、屋内に閉じこもったままの状態では、ストレスの蓄積やケアに不適切な場面も想定されるので、短時間でも戸外に出る機会を作って、利用者と職員両方にとっての気分転換や、五感への刺激が得られる貴重なチャンスとして日々の生活の中に生かして行くことが期待される。
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関等に鍵をかけず戸も開けたままにしている。利用者が出ていく気配を職員は察知し、法人内の要所に連絡をして見守りを頼むようにしている。施設の立地条件がそれを可能にしている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	火災の避難訓練は法人全体及びグループホームのみでも実施している。地震を想定した訓練はまだ行っていない。		災害時、利用者の避難誘導は職員だけでの対応の限界を具体的に確認し、日頃から地域の人達や消防団との連携を図りながら、事業所の災害時対策に関する理解を求め協力体制を築いていくことが求められる。また災害時に備えた、食料、飲料水、トイレ、防寒具など物品の準備も欠かせないことと思われる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	特養の栄養士が献立表に目を通している。栄養バランス等のチェックはまだ行われていない。食事や水分の摂取量のチェックは行われている。		カロリーの過不足や栄養の偏り、水分不足にならないよう職員全員が知識や意識を持ち、利用者一人ひとりが暮らし全体を通して必要な、食事や水分がとれるような支援していくことが大切なことである。利用者の体調や運動量、食べるタイミング、介助の方法や食器の工夫など食欲を促すよう工夫し続けることが望まれる。母体法人内の事業所に栄養士の配置もあることから食事メニューに対する定期的なコメントも期待される場所である。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広くゆったりとした空間の中で過ごしている。季節に合った飾りや花を飾って季節を感じるができるように工夫をしている。		利用者が多くの時間を過ごす共用空間が、居心地の良い場所、安心感のある場所になるよう工夫されていることが必要である。運営者や職員の感覚や好み、価値観で決めてしまわず、利用者や家族、外来者の気付きなどを常に聴きながら生活感や季節感のあるものを活用しながら暮らしの場を整えていくことが期待される。
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたタンスやこたつ、テレビなど個人の物の持ち込みが多くなっている。こたつに寝転びながらテレビを見るなど、自室でくつろぐ姿が見られた。		